

市川市公告第 142 号

下記の書類は、その送達を受けるべき者の住所が明らかでないため、送達することができませんので地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 20 条の 2 第 1 項及び市川市税条例（昭和 29 年条例第 12 号）第 18 条の規定に基づき公告します。

なお、同書類は納税・債権管理課で保管していますから、来庁のうえ受領してください。

令和 8 年 6 月 9 日

市川市長 田中 甲

1. 送達を受けるべき者
氏名又は名称 小幡 亮太
2. 送達すべき書類を特定するために必要な情報
「20260604-0054」

<注意>

上記書類があなたの手もとに届かなくても、地方税法第 20 条の 2 第 3 項の規定に基づき、公示送達の掲示がなされた日から 7 日を経過したときは、書類の送達があったものとみなされます。

市川市公告第 143 号

下記の書類は、その送達を受けるべき者の住所が明らかでないため、送達することができませんので地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 20 条の 2 第 1 項及び市川市税条例（昭和 29 年条例第 12 号）第 18 条の規定に基づき公告します。

なお、同書類は納税・債権管理課で保管していますから、来庁のうえ受領してください。

令和 8 年 6 月 9 日

市川市長 田中 甲

- | | |
|-------------------------|---------------|
| 1. 送達を受けるべき者の氏名又は名称 | 片岡 真由 |
| 2. 送達すべき書類を特定するために必要な事項 | 20260602-0027 |

<注意>

上記書類があなたの手もとに届かなくても、地方税法第 20 条の 2 第 3 項の規定に基づき、公示送達の掲示がなされた日から 7 日を経過したときは、書類の送達があったものとみなされます。

市川市告示第 764 号

指定第1号事業の事業所の廃止について

市川市介護予防・日常生活支援総合事業の実施に関する規則（平成28年規則第12号）第11条第1項に基づき、次のとおり告示する。

令和 8 年 6 月 9 日

市川市長 田中 甲

- 1 指 定 申 請 者 株式会社エルケア
- 2 事 業 所 名 エル・デイサービスリハビリセンターときわ平
- 3 事 業 所 所 在 地 千葉県松戸市常盤平三丁目21番11号
- 4 廃 止 年 月 日 令和8年6月30日
- 5 総 合 事 業 の 種 類 介護予防通所型サービス事業